

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月22日
【中間会計期間】	第39期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	総合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 温
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大西 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大西 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成15年12月25日に提出いたしました第39期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 主要な経営指標等の推移

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

第5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

注記事項

(1株当たり情報)

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

注記事項

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示してあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
<途中略>					
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	<u>24.28</u>	—	<u>79.56</u>
<途中略>					
(2) 提出会社の経営指標等					
<途中略>					
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	<u>19.18</u>	—	<u>62.39</u>
<途中略>					

(注)

<以下略>

(訂正後)

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
<途中略>					
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	<u>24.27</u>	—	<u>79.55</u>
<途中略>					
(2) 提出会社の経営指標等					
<途中略>					
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	<u>19.17</u>	—	<u>62.38</u>
<途中略>					

(注)

<以下略>

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況
(平成12年8月22日臨時株主総会決議)

(訂正前)

<前略>

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

(1) 既に権利行使された新株予約権

(2) 「新株引受権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権

3. 平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。新株予約権の目的となる株式の数は、当該分割後の数で表示しております。

(訂正後)

<前略>

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

(1) 既に権利行使された新株引受権

(2) 「新株引受権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株引受権

3. 平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。新株予約権の目的となる株式の数は、当該分割後の数で表示しております。

② 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況
(平成13年6月28日定時株主総会決議)

(訂正前)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	767,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,059,994,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,382 資本組入額 691	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない	同左

(注) <途中略>

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、臨時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

(1) 既に権利行使された新株予約権

(2) 「新株引受権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権

3. 平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。新株予約権の目的となる株式の数は、当該分割後の数で表示しております。

(訂正後)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	728,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,006,096,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,382 資本組入額 691	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない	同左

(注) <途中略>

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

(1) 既に権利行使された新株引受権

(2) 「新株引受権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株引受権

3. 平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。新株予約権の目的となる株式の数は、当該分割後の数で表示しております。

③ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況
 (平成14年6月27日定時株主総会決議)

(訂正前)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,070	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	507,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	716,898,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<u>譲渡は認めない</u>	同左

(注) <以下略>

(訂正後)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,070	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	507,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	716,898,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<u>譲渡又は担保に供することは認めない</u>	同左

(注) <以下略>

④ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

(訂正前)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	669,000,000
新株予約権の行使期間	—	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,338 資本組入額 669
新株予約権の行使の条件	—	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡又は担保に供することは認めない

(注) 1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員及び従業員との間で締結される「新株予約権付与契約」に定められております。

2. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額を記載しております。

(訂正後)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	669,000,000
新株予約権の行使期間	—	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,338 資本組入額 669
新株予約権の行使の条件	—	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡又は担保に供することは認めない

(注) 1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結される「新株予約権付与契約」に定められております。

2. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額を記載しております。

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

注記事項

(1株当たり情報)

(訂正前)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)												
<p>1株当たり純資産額 896.67円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 37.52円</p> <p>当社は新株予約権の付与(ストックオプション)を行っておりますが、当中間連結会計期間における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については記載していません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。また、当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 891.15円</td> <td>1株当たり純資産額 885.94円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 29.33円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 75.72円</td> </tr> </tbody> </table> <p>前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載していません。</p>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 891.15円	1株当たり純資産額 885.94円	1株当たり中間純利益金額 29.33円	1株当たり当期純利益金額 75.72円	<p>1株当たり純資産額 1,030.29円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 24.32円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 <u>24.28円</u></p>	<p>1株当たり純資産額 1,023.04円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 79.84円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 <u>79.56円</u></p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しております。上記会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用し、かつ、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>885.94円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>75.72円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	885.94円	1株当たり当期純利益金額	75.72円
前中間連結会計期間	前連結会計年度													
1株当たり純資産額 891.15円	1株当たり純資産額 885.94円													
1株当たり中間純利益金額 29.33円	1株当たり当期純利益金額 75.72円													
前連結会計年度														
1株当たり純資産額	885.94円													
1株当たり当期純利益金額	75.72円													

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,167	2,412	7,549
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	△30	△28	226
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(256)
(うち持分法適用会社の前期利益処分による役員賞与金のうち提出会社の負担すべき金額)	(△30)	(△28)	(△30)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,198	2,440	7,323
期中平均株式数(千株)	85,231	<u>100,376</u>	91,718
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	<u>163</u>	<u>327</u>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(平成12年8月22日臨時株主総会決議、平成13年6月28日定時株主総会決議、平成14年6月27日定時株主総会決議) なお、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の目的となる株式の数は <u>2,808,000株</u> であり、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の数は <u>24,570個</u> であります。	-	-

(訂正後)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)												
1株当たり純資産額 896.67円	1株当たり純資産額 1,030.29円	1株当たり純資産額 1,023.04円												
1株当たり中間純利益金額 37.52円	1株当たり中間純利益金額 24.32円	1株当たり当期純利益金額 79.84円												
<p>当社は新株予約権の付与(ストックオプション)を行っておりますが、当中間連結会計期間における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。また、当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p> <table border="1" data-bbox="178 1343 571 1699"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 891.15円</td> <td>1株当たり純資産額 885.94円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 29.33円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 75.72円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 891.15円	1株当たり純資産額 885.94円	1株当たり中間純利益金額 29.33円	1株当たり当期純利益金額 75.72円	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 <u>24.27円</u></p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 <u>79.55円</u></p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しております。上記会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用し、かつ、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ次の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="1002 1100 1396 1292"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>885.94円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>75.72円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	885.94円	1株当たり当期純利益金額	75.72円
前中間連結会計期間	前連結会計年度													
1株当たり純資産額 891.15円	1株当たり純資産額 885.94円													
1株当たり中間純利益金額 29.33円	1株当たり当期純利益金額 75.72円													
前連結会計年度														
1株当たり純資産額	885.94円													
1株当たり当期純利益金額	75.72円													
<p>前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。</p>														

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,167	2,412	7,549
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	△30	△28	226
(うち利益処分による役員賞与金)	(一)	(一)	(256)
(うち持分法適用会社の前期利益処分による役員賞与金のうち提出会社の負担すべき金額)	(△30)	(△28)	(△30)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,198	2,440	7,323
期中平均株式数(千株)	85,231	<u>100,361</u>	91,718
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	<u>187</u>	<u>332</u>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(平成12年8月22日臨時株主総会決議、平成13年6月28日定時株主総会決議、平成14年6月27日定時株主総会決議) なお、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の目的となる株式の数は <u>2,834,000株</u> であり、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の数は <u>24,180個</u> であります。	—	—

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

注記事項

(1株当たり情報)

(訂正前)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)												
<p>1株当たり純資産額 568.38円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 36.58円</p> <p>当社は新株予約権の付与(ストックオプション)を行っておりますが、当中間会計期間における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。また、当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 575.24円</td> <td>1株当たり純資産額 558.21円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 33.59円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 63.36円</td> </tr> </tbody> </table> <p>前中間会計期間及び前事業年度における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。</p>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 575.24円	1株当たり純資産額 558.21円	1株当たり中間純利益金額 33.59円	1株当たり当期純利益金額 63.36円	<p>1株当たり純資産額 763.88円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 19.21円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 <u>19.18円</u></p>	<p>1株当たり純資産額 729.81円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 62.61円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 <u>62.39円</u></p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しております。上記会計基準及び適用指針を前事業年度に適用し、かつ、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ次の通りとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>558.21円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>63.36円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	558.21円	1株当たり当期純利益金額	63.36円
前中間会計期間	前事業年度													
1株当たり純資産額 575.24円	1株当たり純資産額 558.21円													
1株当たり中間純利益金額 33.59円	1株当たり当期純利益金額 63.36円													
前事業年度														
1株当たり純資産額	558.21円													
1株当たり当期純利益金額	63.36円													

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,118	1,927	5,758
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	15
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(15)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,118	1,927	5,742
期中平均株式数(千株)	85,231	100,375	91,724
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	<u>163</u>	<u>327</u>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(平成12年8月22日臨時株主総会決議、平成13年6月28日定時株主総会決議、平成14年6月27日定時株主総会決議)なお、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の目的となる株式の数は <u>2,808,000株</u> であり、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の数は <u>24,570個</u> であります。		

(訂正後)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)												
1株当たり純資産額 568.38円	1株当たり純資産額 763.88円	1株当たり純資産額 729.81円												
1株当たり中間純利益金額 36.58円	1株当たり中間純利益金額 19.21円	1株当たり当期純利益金額 62.61円												
<p>当社は新株予約権の付与(ストックオプション)を行っておりますが、当中間会計期間における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。また、当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 575.24円</td> <td>1株当たり純資産額 558.21円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 33.59円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 63.36円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 575.24円	1株当たり純資産額 558.21円	1株当たり中間純利益金額 33.59円	1株当たり当期純利益金額 63.36円	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 <u>19.17円</u></p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 <u>62.38円</u></p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>当社は、平成14年8月1日付で、株式1株につき13株の分割を致しております。上記会計基準及び適用指針を前事業年度に適用し、かつ、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ次の通りとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>558.21円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>63.36円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	558.21円	1株当たり当期純利益金額	63.36円
前中間会計期間	前事業年度													
1株当たり純資産額 575.24円	1株当たり純資産額 558.21円													
1株当たり中間純利益金額 33.59円	1株当たり当期純利益金額 63.36円													
前事業年度														
1株当たり純資産額	558.21円													
1株当たり当期純利益金額	63.36円													
<p>前中間会計期間及び前事業年度における当社株式は、非上場であり、かつ非登録のため、市場価格がなく、また合理的に期中平均株価を算定することが困難なため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。</p>														

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,118	1,927	5,758
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	15
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(15)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,118	1,927	5,742
期中平均株式数(千株)	85,231	100,375	91,724
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	<u>187</u>	<u>332</u>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類(平成12年8月22日臨時株主総会決議、平成13年6月28日定時株主総会決議、平成14年6月27日定時株主総会決議) なお、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株予約権の目的となる株式の数は<u>2,834,000株</u>であり、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の数は<u>24,180個</u>であります。</p>		